

「市役所へ行かなくてもできる手続き（市民課）」

問：市民課窓口サービス係（☎23-1114）
市民課市民・年金係（☎23-1115）

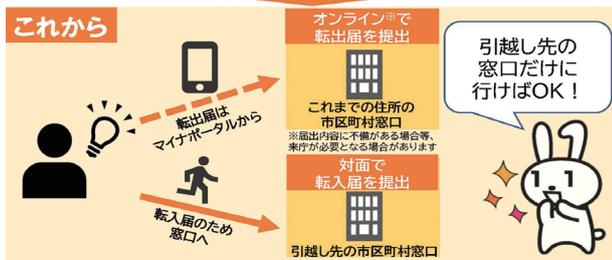
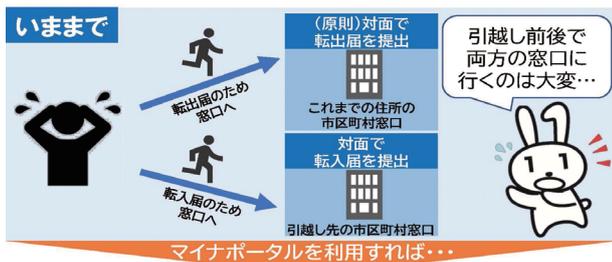
市役所本庁駐車場の台数減少と年度末・始めの引っ越しシーズンが重なり、窓口の混雑が予想されます。
マイナンバーカードを利用してコンビニ交付やオンライン申請など、市役所窓口へ行かなくてもできる手続きがあります。ぜひご利用ください。

転出届

▶マイナポータルで自宅から申請できます

窓口への来庁が原則不要です。
※マイナポータルを通じて転出届をした後の転入先市区町村(引越し先の自治体)窓口での転入届等手続きは必要です。

手続き等詳しくは二次元コードを確認▶



国民年金手続き

▶マイナポータルで電子申請できます

- マイナポータルから次の手続きができます。
- 第1号被保険者加入の届け出(退職後の厚生年金から国民年金への変更等)
 - 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
 - 学生納付特例の申請

手続き等詳しくは二次元コードを確認▶



証明書

▶コンビニ等で取得できます

近くのコンビニで証明書の発行ができます。
(※手数料が50円お得)

取得できる証明書など詳しくは
二次元コードを確認▶



LINE

▶住民票等の交付申請ができます

「市LINE公式アカウント」から住民票や印鑑登録証明書の交付申請ができます。証明書は後日郵送でご自宅へ送付します。

手続き等詳しくは二次元コードを確認▶



※来庁しなくても手続き可能なものを記載しています。
マイナンバーカードをお持ちでない人は、窓口で手続きをしてください。